

会議名	令和3年度 第2回 大和市青少年問題協議会
開催場所	書面開催
回答書を提出した委員	柿本委員、河端委員、前田委員、鴫田委員、箱崎委員、溝口委員、竹中委員、丸田委員、黒田委員、森委員、大山委員、細井委員、平澤委員、小川委員、森園委員、石井委員、岩崎委員、柴高委員 以上18名
幹事	樋田こども部長、前嶋教育部長、樋田健康福祉部長、高井指導室長、山崎大和警察署生活安全第一課少年係長 以上5名
事務局	こども・青少年課長、青少年相談室長、こども・青少年活動推進係1名、こども・青少年育成係3名 以上6名
担当課	こども部 こども・青少年課 こども・青少年育成係 TEL046-260-5224
傍聴者	-名（書面開催のため傍聴なし）
公開の状況	ホームページ上で公開
会議次第	議題 (1) 青少年問題に関する現状報告について (2) 令和3年度大和市青少年健全育成大会被表彰候補者の選考について (3) 第49回大和市青少年健全育成大会について ・その他：令和3年度青少年健全育成推進街頭キャンペーンについて
内容	(1) 青少年問題に関する現状報告について（資料1-1、資料1-2） 《青少年相談室》 ■青少年相談室 令和3年度4月～8月事業実施状況 【(1) 青少年相談（電話・来室）】 ・令和3年度8月末までに受理した相談件数は263件となっている。昨年度と比べ増加しているが、昨年度の相談件数については、相談そのものが学校の臨時休業の影響により減少していたと考えられる。 ・相談体制については、今年度は通常通りに行っている。 ・電話相談の段階で学校にコンサルテーションする対応や青少年相談室の相談員が学校に出向いて相談を行う等の対応を継続して実施している。 【(2) 教育支援教室】 ・通室延べ人数は81名となっている（内訳 小学生6名、中学生17名）。 【(3) 街頭補導活動】 ・昨年度に続き、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に伴い「大和市民まつり」「大和阿波踊り」や地域の祭礼等が中止となったため、特別街頭補導は実施していない。 ・7月1日から9月30日の間、夜間パトロールを6回実施した。10月以降も継続を予定している。 ・令和3年度4月から8月の補導件数は99件で前年度から78件増加している。 <主な意見> ・安心して心情を吐露できる場だと思う。今後も丁寧な対応をお願いしたい（同様の意見が複数あり）。 ・悩みに大も小もない。1つでも多く解決できることを祈っている。

- ・これからも支援やパトロールを継続していく必要は大きいと思う。
- ・小学校で問題や悩みがあると、中学校でも不登校になる生徒が多いと聞く。小学校のうちに良い方向に導き、充実した青春時代を送ってほしい。
- ・今後も学校との情報共有をお願いしたい。
- ・相談件数以上に悩んでいる方が多いように思う。

<委員から寄せられた質問と担当課回答①>

- ・性格・行動上の問題について、どのように分析しているか。

→青少年相談室回答

- ・性格・行動上の内訳は、生活リズムの乱れ、あそび、非行、無気力、不安等である。
- ・無気力、不安等での相談が増加している。新型コロナウイルス感染症対策の為、行動が制限され思うようなことが出来なかったり、学校行事がなくなったり、また部活動が制限されたりといったことが大きな原因の1つと考えている。

<委員から寄せられた質問と担当課回答②>

- ・相談内容別状況の発達障害の内容はどのようなものか。

→青少年相談室回答

- ・自閉症、アスペルガー症候群、ADHD、またはそれに準ずるものなどである（「医師からの診断等はないが気になる」を含む。）。

<委員から寄せられた質問と担当課回答③>

- ・マスコミ等でヤングケアラーの話を目にするのが、本市の状況は把握しているのか。また、そうした児童・生徒への支援はどのように行われているのか。

→青少年相談室回答

【本市の状況について】

- ・大和市内の各小中学校に対し9月に調査を実施した結果、ヤングケアラーと思われる児童・生徒は50人程度と把握している。
- ・また、学校の教職員が日ごろからの子ども本人の観察や家庭における子どもの状況把握をするようにしている（ヤングケアラーの早期発見）。

【支援について】

- ・支援が必要なのか、どのような支援が欲しいのか等についての聞き取りや、スクールソーシャルワーカーや心理カウンセラー等を活用した教育相談体制の充実を図っている。
- ・また、ケース会議等を活用しながら、関係者間で情報共有をして対応にあたる等、支援体制の充実を図っている。

《大和警察署》

■刑法犯認知状況及び少年非行の概要等について

【大和警察署管内 刑法犯認知状況（令和3年7月末）】

- ・刑法犯認知状況は820件であり、前年度より20件増加している。刑法犯全体77.2%を占める窃盗犯について633件で前年度より13件増加した。

- ・オートバイ盗は 23 件で前年に比べ 22 件減少している。また自転車盗は 158 件で前年に比べ 10 件減少し、車上狙いは 50 件で前年に比べ 13 件増加した。

- ・万引きは 103 件で、前年に比べ 17 件増加した。

【大和警察署管内 少年非行の概要（令和 3 年 7 月末）】

- ・少年非行の検挙状況については、12 人で前年に比べ 18 人減少している。一番多いのは傷害で 5 人である。
- ・少年の補導については、423 人（前年比 56 人増加）で、深夜はいかいの 156 人が一番多く、次いで喫煙が 133 人である。迷惑行為による補導は 93 人で大幅に増加した。

<主な意見>

- ・少年非行の現状について、減少傾向にあるとのこと、関係各位に感謝したい。
- ・少年非行では、非行の低年齢化がみられる。その中で小学生がいる場合、対策を考えなければならないと考えている。
- ・補導状況について、児童・生徒の深夜はいかいや喫煙などの問題行動を根絶することは難しい。
- ・少年非行については、各自治体、関係機関、地域の協力のもと見守り、育てていく環境が必要だと思う（同様の意見が複数あり）。

<委員から寄せられた質問と担当課回答①>

- ・迷惑行為の例を知りたい。また前年比はどうか。

→大和警察署回答

- ・迷惑行為は、花火と騒音苦情である。迷惑行為の補導は 134 人で前年に比べ 93 人増加している（回答の数値は 1 月～8 月分）。

<委員から寄せられた質問と担当課回答②>

- ・万引きの件数について、小学生は何件か。

→大和警察署回答

- ・小学生の万引き 0 件である。

<委員から寄せられた質問と担当課回答③>

- ・深夜はいかいの件数について、小学生は何件か。

→大和警察署回答

- ・小学生の深夜はいかいは 3 件である。

(2) 令和 3 年度大和市青少年健全育成大会被表彰候補者の選考について（資料 2-1、資料 2-2）

- ・8 月 25 日に書面開催された表彰選考委員会において、7 名の委員により青少年育成活動推進者、青少年善行ほう賞の被表彰者の選考を行った。
 - ・青少年育成活動推進者は 37 名、青少年善行ほう賞は 1 団体、個人 1 名の推薦があり、選考の結果、全ての被表彰者を表彰の対象とすることとなった。
- ⇒青少年問題協議会委員全員（18 名）からの意見書提出により承認された。

<主な意見>

- ・原案どおり承認したい。
- ・未来に向かって活動が進むことを願う。
- ・選考、ご苦労様でした。
- ・多くの方が表彰されるのはうれしい事だと考える。

(3) 第49回青少年健全育成大会について(資料3)

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する観点から、式の開催にあたっては、各被表彰のみ(児童及び生徒とその保護者)を出席としたい。
- ・青少年健全育成作文集「明るくたくましく」は例年通り作成し、関係者へ配布する。

<主な意見>

- ・表彰式ができることを願う(同様の意見が多数あり)。
- ・この形で良いと思う。
- ・コロナ感染状況について、まだまだ予断を許さない状況であり、この形での開催は賢明な判断だと思う。
- ・「明るくたくましい青少年が育つ都市」を応援していきたい。
- ・青少年健全育成作文集「明るくたくましく」をぜひ、拝見したい。

その他：令和3年度青少年健全育成推進街頭キャンペーンについて

《事務局より》

- ・今年度の詳細については、関係所管課と調整中のため、今しばらく時間を頂きたい。
- ⇒新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、大和市美化推進月間に実施する駅前クリーン活動が中止になったことに伴い、令和3年度青少年健全育成推進街頭キャンペーンについても中止とする。